

## (第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 6月29日
契約業者名	古郡建設(株)
契約業者の住所	埼玉県深谷市稲荷町2-10-6
工事の名称	R7国道17号本庄道路神保原忍保地区改良工事
工事場所	自) 埼玉県児玉郡上里町神保原町 至) 埼玉県児玉郡上里町忍保
工事種別	一般土木工事
工事概要	本庄道路事業における本工事は、埼玉県児玉郡上里町神保原町から埼玉県児玉郡上里町忍保における護岸工工事を行うものである。仮設工、作業ヤード整備工、幹線パイプライン防護工、作業土工、固結工などを変更対象として計上し、工期は、上記工種の増工により31日延長し、令和8年7月31日までとする。
工期(自)	令和 7年10月 2日
工期(至)	令和 8年 7月31日
変更前の契約金額	160,600,000円(税込み)
変更金額	+ 23,210,000円(税込み)
変更後の契約金額	183,810,000円(税込み)
変更理由	<p>1. 仮設工 護岸工において、当初は湧水期施工を予定していたが、現地確認の結果、河川内に常時流水が確認されたため、大型土のうによる締切りおよびポンプを設置して下流側へ迂回排水による水替工が増工となった。</p> <p>2. 作業ヤード整備工(右岸、左岸) 護岸工において、右岸および左岸を施工する際に現況地盤に段差・凹凸、窪地等が多く、機械や資材の搬入またはダンプトラックの走行等に支障が生じたことから、作業の円滑化を図るため、周辺道路の高さに擦付けを行い、盛土にて作業ヤード整備を行った結果、増工となった。</p> <p>3. 幹線パイプライン防護工 護岸工において、左岸側の川裏法尻付近に幹線パイプライン(φ1100)が埋設しており、協議の結果、施工に際し鋼材による防護をする必要が生じたことから、増工となった。</p> <p>4. 作業土工 数量精査の結果、作業土工を増額とする。</p> <p>5. 固結工 数量精査の結果、固結工を減工とする。</p> <p>6. 工期 工期は、上記工種の増工により31日延長し、令和8年7月31日までとする。</p>